



山形県公報

平成26年6月20日(金)

号 外 (20)

目 次

共 同 訓 令

○第38回全国育樹祭山形県実施本部設置規程…………… (みどり自然課) …… 1

共 同 訓 令

山 形 県
山 形 県 企 業
山 形 県 病 院 事 業
山 形 県 議 会 共同訓令第1号
山 形 県 教 育 委 員 会
山 形 県 監 査 委 員
山 形 県 人 事 委 員 会

庁 中
出 先 機 関
局 中
局 中
議 会 事 務 局
庁 中
教 育 機 関
監 査 委 員 事 務 局
人 事 委 員 会 事 務 局

第38回全国育樹祭山形県実施本部設置規程を次のように定める。

平成26年6月20日

山 形 県 知 事	吉 村 美 栄 子
山 形 県 企 業 管 理 者	廣 瀬 涉
山 形 県 病 院 事 業 管 理 者	新 澤 陽 英
山 形 県 議 会 議 長	鈴 木 正 法
山 形 県 教 育 委 員 会 委 員 長	長 南 博 昭
山 形 県 代 表 監 査 委 員	会 田 稔 夫
山 形 県 人 事 委 員 会 委 員 長	安 孫 子 俊 彦

第38回全国育樹祭山形県実施本部設置規程

(設置)

第1条 第38回全国育樹祭に関する事務を円滑に処理するため、第38回全国育樹祭山形県実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

(組織及び所掌事務)

第2条 実施本部に別表第1の左欄に掲げる部を置き、その所掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

2 別表第2の左欄に掲げる部に同表の中欄に掲げる班を置き、その所掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げると

おりとする。

（本部長、副本部長及び本部分）

第3条 実施本部に本部長、副本部長及び本部分を置く。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事、企業管理者、病院事業管理者及び教育長をもって充てる。
- 4 本部分は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、実施本部に関する事務を統括する。
- 6 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 本部分は、実施本部の連絡調整に関する事項その他特に命じられた事項を処理する。

（部長及び副部長）

第4条 部に部長及び副部長を置く。

- 2 部長及び副部長は、別表第4の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 部長は、上司の命を受け、部内の事務を掌理する。
- 4 副部長は、上司の命を受け、部長を補佐する。

（班長、副班長及び班員）

第5条 班に班長、副班長及び班員を置く。

- 2 班長及び副班長は、別表第5の左欄に掲げる部の同表の中欄に掲げる役職の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 班員は、班長又は副班長の役職にある者と同一の課、室又は出先機関（総合支庁にあっては課）に所属する職員をもって充てる。
- 4 班長は、上司の命を受け、班の事務を掌理する。
- 5 副班長は、上司の命を受け、班長を補佐し、班の事務を整理する。
- 6 班員は、上司の命を受け、班の事務に従事する。
- 7 本部長は、実施本部の事務を処理するために必要があると認めるときは、第3項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の者を実施本部の事務に従事させ、又は一の部若しくは班の職員を他の部若しくは班の事務に従事させることができる。

（本部長への委任）

第6条 この訓令に定めるもののほか、実施本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

（併任の発令）

第7条 知事の事務部局の職員以外の者で実施本部の本部分、副部長、班長、副班長及び班員に充てられたものにあつては、知事の事務部局の職員に併任されたものとする。

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 この訓令は、平成26年10月31日限り、その効力を失う。

別表第1

部 名	所 掌 事 務
総務広報部	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部に係る従事計画等の総合調整に関すること。 2 実施本部に係る事務の総括及び各部との連絡調整に関すること。 3 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 4 式典行事及びお手入れ行事に関すること。 5 式典出演者等の行動管理に関すること。 6 広報、報道及び取材調整に関すること。 7 大会記録の収集に関すること。 8 その他他部の所掌に属さない事項に関すること。

接 遇 部	1 特別接遇者等の接伴に関する事。 2 懇談会に関する事。
式典会場管理部	1 会場の案内及び受付に関する事。 2 会場内外の整理に関する事。 3 会場の安全対策、清掃及び美化に関する事。 4 育樹会場に関する事。 5 おもてなし広場に関する事。 6 医療救護、食品衛生及び環境衛生に関する事。 7 消防防災に関する事。
宿泊輸送部	1 中央・県外参加者の宿泊輸送に関する事。 2 県内参加者、出演者及び協力員等の輸送に関する事。 3 駐車場整理に関する事。 4 弁当の配布及び回収に関する事。
行 事 部	1 育林交流集会の運営に関する事。 2 全国緑の少年団活動発表大会及び交流集会の運営に関する事。 3 森林・林業・環境機械展示実演会の運営に関する事。

別表第2

部 名	班 名	所 掌 事 務
総務広報部	総務調整班	1 実施本部の総括に関する事。 2 行事全体の進行管理に関する事。 3 緊急対策並びにその他他部及び部内の他班の所掌に属さない事項に関する事。
	式典班	1 式典進行の調整に関する事。 2 表彰及び登壇者に関する事。 3 式典音楽隊、アトラクション出演者等の行動管理に関する事。
	お手入れ班	お手入れ行事に関する事。
	報道・記録班	1 報道関係者の案内及び調整に関する事。 2 記録用写真及び映像の撮影に関する事。
接 遇 部	接 遇 班	特別接遇者等の接伴に関する事。
	懇 談 会 班	懇談会に関する事。
式典会場管理部	会 場 案 内 班	1 式典会場の受付及び案内に関する事。 2 式典会場内の整理に関する事。
	会場設営管理班	1 式典会場の安全対策及び会場内外の整理に関する事。 2 清掃及び美化に関する事。
	育樹会場班	1 特別接遇者の育樹作業に関する事。 2 県内外参加者の育樹活動の準備、補助及び誘導に関する事。 3 育樹会場の整理に関する事。
	おもてなし広場班	1 おもてなし広場の運営に関する事。 2 おもてなし広場のアトラクションに関する事。
	救護・衛生・防災班	1 急病者等の救護に関する事。 2 食品衛生及び環境衛生に関する事。 3 火災予防及び防災対策に関する事。

宿泊輸送部	輸送管理班	輸送バス等の運行管理に関すること。
	中央・県外参加者宿泊輸送班	1 宿泊所における中央・県外参加者の受付及び案内に関すること。 2 中央・県外参加者の輸送バス添乗及び案内に関すること。
	県内参加者輸送班	県内参加者の受付、輸送バス添乗及び案内に関すること。
	出演者・協力員等輸送班	出演者及び協力員等の輸送に関すること。
	駐車場班	駐車場における車両整理に関すること。
	弁当配布・回収班	弁当の配布及び回収に関すること。
行 事 部	育林交流集会班	育林交流集会の運営に関すること。
	全国緑の少年団活動発表大会班	全国緑の少年団活動発表大会及び交流集会の運営に関すること。
	森林・林業・環境機械展示実演会班	森林・林業・環境機械展示実演会の運営に関すること。

別表第3

総務部長
 企画振興部長
 危機管理監
 子育て推進部長
 健康福祉部長
 医療統括監
 商工労働観光部長
 会計管理者
 村山総合支庁長
 置賜総合支庁長
 庄内総合支庁長
 議会事務局長
 人事委員会事務局長
 教育庁理事

別表第4

役 職 名	職 名
総務広報部長	環境エネルギー部長
総務広報部副部長	環境エネルギー部次長
接遇部長	農林水産部長
接遇部副部長	農林水産部次長
式典会場管理部部長	最上総合支庁長
式典会場管理部副部長	最上総合支庁総務企画部長
式典会場管理部副部長	最上総合支庁保健福祉環境部長

宿 泊 輸 送 部 長	県土整備部長
宿 泊 輸 送 部 副 部 長	県土整備部次長
行 事 部 長	環境エネルギー部長
行 事 部 副 部 長	最上総合支庁産業経済部長
行 事 部 副 部 長	置賜総合支庁産業経済部長

備考 職名の欄に掲げる者が複数あるときは、本部長が指定する者とする。

別表第5

部 名	役 職 名	職 名
総務広報部	総務調整班 班 長	環境エネルギー部みどり自然課長
	総務調整班 副 班 長	環境エネルギー部みどり自然課全国育樹祭推進室長
	式 典 班 班 長	農林水産部林業振興課長
	式 典 班 副 班 長	農林水産部林業振興課副主幹（兼）課長補佐（林政企画担当）
	お 手 入 れ 班 班 長	森林研究研修センター所長
接 遇 部	お 手 入 れ 班 副 班 長	森林研究研修センター研究企画部長
	報 道 ・ 記 録 班 班 長	環境エネルギー部エネルギー政策推進課長
	報 道 ・ 記 録 班 副 班 長	環境エネルギー部エネルギー政策推進課課長補佐
	接 遇 班 班 長	環境エネルギー部環境企画課長
	接 遇 班 副 班 長	環境エネルギー部環境企画課副主幹（兼）課長補佐
式典会場管理部	懇 談 会 班 班 長	農林水産部農政企画課長
	懇 談 会 班 副 班 長	農林水産部農政企画課課長補佐（企画担当）
	会 場 案 内 班 班 長	最上総合支庁産業経済部森林整備課長
	会 場 案 内 班 副 班 長	最上総合支庁産業経済部森林整備課課長補佐（林政企画担当）
	会 場 設 営 管 理 班 班 長	農林水産部園芸農業推進課長
	会 場 設 営 管 理 班 副 班 長	農林水産部園芸農業推進課課長補佐（園芸振興担当）
	育 樹 会 場 班 班 長	農林水産部林業振興課森林技術主幹
	育 樹 会 場 班 副 班 長	農林水産部林業振興課課長補佐（森林技術担当）
	お も て な し 広 場 班 班 長	最上総合支庁産業経済部産業経済企画課長
	お も て な し 広 場 班 副 班 長	最上総合支庁産業経済部産業経済企画課副主幹（兼）課長補佐
宿泊輸送部	救 護 ・ 衛 生 ・ 防 災 班 班 長	最上総合支庁保健福祉環境部保健企画課長
	救 護 ・ 衛 生 ・ 防 災 班 副 班 長	最上総合支庁保健福祉環境部保健企画課副主幹（兼）課長補佐
	輸 送 管 理 班 班 長	県土整備部道路整備課長
	輸 送 管 理 班 副 班 長	県土整備部道路整備課課長補佐
宿泊輸送部	中 央 ・ 県 外 参 加 者 宿 泊 輸 送 班 班 長	農林水産部農村計画課長
	中 央 ・ 県 外 参 加 者 宿 泊 輸 送 班 副 班 長	農林水産部農村計画課課長補佐
	中 央 ・ 県 外 参 加 者 宿 泊 輸 送 班 副 班 長	商工労働観光部観光経済交流局観光交流課課長補佐
	県 内 参 加 者 輸 送 班 班 長	農林水産部農村整備課長
県 内 参 加 者 輸 送 班 副 班 長	農林水産部農村整備課課長補佐（施設水利担当）	

	出演者・協力員等輸送班長	環境エネルギー部循環型社会推進課長
	出演者・協力員等輸送班副班長	環境エネルギー部循環型社会推進課課長補佐
	駐 車 場 班 長	農林水産部畜産振興課長
	駐 車 場 班 副 班 長	農林水産部畜産振興課課長補佐
	弁当配布・回収班長	環境エネルギー部水大気環境課長
	弁当配布・回収班副班長	環境エネルギー部水大気環境課課長補佐
行 事 部	育林交流集会班長	農林水産部林業振興課森づくり推進主幹
	育林交流集会班副班長	置賜総合支庁産業経済部森林整備課森づくり推進室長
	全国緑の少年団活動発表大会班長	最上総合支庁産業経済部森林整備課全国育樹祭地域調整主幹
	全国緑の少年団活動発表大会班副班長	環境エネルギー部みどり自然課課長補佐（みどり環境担当）
	森林・林業・環境機械展示実演会班長	農林水産部林業振興課木材産業振興主幹
	森林・林業・環境機械展示実演会班副班長	農林水産部林業振興課課長補佐（木材産業振興担当）

備考 職名の欄に掲げる者が複数あるときは、本部長が指定する者とする。